

三共技研株式会社 行動計画

社員が仕事と生活、子育てを両立させることができ、社員全員がその能力を十分に発揮できるような働きやすい職場環境にするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年 6月 20日～ 令和9年 6月 19日までの 2年間

2. 内容

目標1：計画期間内における男性の平均育児休暇取得率を50%にする

<対策>

- 令和7年 6月～ 検討開始、対象となる社員に休暇取得の説明。
- 令和7年 7月～ 全社員に制度について周知し、休暇取得しやすい環境を整える。
- 令和7年 7月～ 育児休暇の取得がしやすい職場環境を作るため、業務内容、業務体制の見直しをする。

目標2：年次有給休暇取得の促進

<対策>

- 令和7年 6月～ 検討開始、年次取得の現状把握。
- 令和7年 7月～ 社内ミーティングにて計画的な休暇取得について促進する。